

労働者派遣法第23条 第5条に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報について公開します。

事業所名称

株式会社シャイン

事業所所在地

広島県福山市神辺町大字新湯野 5 4 番 1 2

許可番号

派 3 4 - 3 0 0 0 0 4

令和7年（2025年）7月31日現在

1、労働者派遣の実績

1、派遣労働者の数（1日平均）※派遣をした労働者の延べ人数÷対象日数（休日等も含む）365日	18 人
2、派遣先の事業所数（事業年度あたり）	15 社
3、マージン率	
①労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	13,292 円
②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	9,339 円
マージン率（①-②）÷① 小数点第1位未満を四捨五入	29.7 %

※マージン率とは、派遣先より支払われる派遣料金から派遣労働者の賃金を差し引いた金額がマージンであり、これを派遣料金に占める割合をマージン率といいます。しかし、このマージンがそのまま派遣会社の利益にはなりません。マージンに含まれる費用は主に以下のようなものがあります。

③派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

④派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

④福利厚生費 ⑤募集費用・教育費

派遣労働者の募集に必要なとなる募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

⑤その他経費

その他社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など事業運営のために必要な経費があります。

⑥営業利益 ①-②-③-④-⑤ = ⑥

2、教育訓練に関する事項

e ラーニングによるテクニカルスキル、ビジネススキル研修、O A 基礎・応用研修、各種技術研修など実施
対象者：雇入時・派遣中での指定する派遣スタッフ
訓練方法：事業主によるO F F - J T
賃金：有給

3、キャリアコンサルティングに関する事項

問い合わせより依頼を受け付けます。
担当者よりキャリアコンサルティング日を調整し決定させていただきます。
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：総務部 TEL084-960-5210

4、福利厚正 ※安心の各種制度（条件を満たしている場合に限る）

年次有給休暇
社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）
労働者災害補償保険
定期健康診断
産前産後・育児・介護休業制度

5、派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結してない
- ☒ 労使協定を締結している（ 協定書の有効期間終期 2025年3月31日 ）

・協定労働者の範囲
(生産関連事務/営業・販売関連事務/金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断/
製品製造・加工処理/機械組立/製品検査/機械検査/フォークリフト運転作業員等)